

「5日の有給取得」「残業の上限規制」御社は大丈夫！？

## 働き方改革対応 個別相談会

2019年4月から施行された「働き方改革関連法」。5日間の有給取得が義務化され、2020年4月からは、中小企業にも残業時間の上限規制が始まります。規制開始を前に、労働時間の管理や対応方法など、各社に合わせた対応方法を、専門家に無料で相談できます。

参加  
無料

日時

2019年 11月13日(水)

10:00~17:00 ※1組1時間・予約制

定員

限定 6組(申込順)

場所

関市ビジネスサポートセンター Seki-Biz

こんな方  
が対象

- ・労働時間や有給休暇の管理についてお困りの方
- ・自社の働き方改革について相談したい方
- ・働き方改革について、どんな対応が必要か知りたい方

### 特別相談員



ひだ経営コンサルティング  
代表 丸山 学氏

中小企業診断士、商売繁盛ファシリテーター、ワーク・ライフバランスコンサルタント。1977年生まれ。静岡県立大学経営情報学部卒業後、信用金庫に18年間勤務。営業店の融資担当、融資審査部、経営支援部を経て、2017年ひだ経営コンサルティングを開業。新しい時代を築く次世代経営者の育成を通じて、地域の活性化に貢献する。高山市起業セミナー講師、ぎふ働き方改革推進支援センター登録専門家、高山信用金庫経営支援業務顧問などを担当。経営の見える化や、働き方改革を通じて、時間当たりの生産性向上をサポート。

お申込み・お問い合わせは下記連絡先まで↓



Seki-Biz

### 関市ビジネスサポートセンター

- 運営 一般社団法人関市ビジネス支援機構
- 岐阜県関市若草通2-1 わかくさ・プラザ学習情報館3階
- FAX 0575-23-3956 URL <http://www.seki-biz.net>
- 相談日時 10:00~12:00/13:00~17:00 (休日以外の火曜~土曜)



0575-23-3955



[info@seki-biz.net](mailto:info@seki-biz.net)

相談は無料  
お気軽にお問い  
合わせください